

(4面から続く)

ネーターやアドバイザーを育成することが重要と考えます。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つとして地域サロンが各地で立ち上がっていますが、当市の現状及び支援体制をお示しください。

健康部長 地域サロンについては、多様な主体による生活支援サービスの一つとして位置づけています。市の支援体制については、協議体を立ち上げ、生活支援コーディネーターの配置を含めた具体的な体制について協議していきたいと考えます。また、生活支援コーディネーターは行政のみならず、行政と市民、事業者が協働して既存の団体等から育てつくり上げていくことが重要と考えます。



子供の貧困対策 学習支援の実施を！

子供の貧困率が16・3%、6人に1人もの子供が貧困に直面している中で、本市の就学援助率は小学校が13%、中学校が15・7%であり、中学校は増えてきています。

昨年実施した小中学生、高校生がいる生活保護世帯への児童・生徒の育成に関するアンケートから見えてきた、高い比率の不登校児の問題について、また、登校児も不登校児も6割弱が無料の勉強会や塾があれば通いたいという結果から、子供の居場所としての機能や生活支援、保護者に対する支援ともなり得る、生活困窮家庭の子供への学習支援が必要と考えますが、今後

1ターの配置を含めた具体的な体制について協議していきたいと考えます。また、生活支援コーディネーターは行政のみならず、行政と市民、事業者が協働して既存の団体等から育てつくり上げていくことが重要と考えます。

福祉部長 座間市社会福祉協議会が把握している市内の地域サロンは現在16グループあります。市の支援体制は必要と考えていますので、社会福祉協議会と協力しながら対応していきます。

の取り組みについて伺います。**福祉部長** 調査から、毎日登校できていない子供では、規則的な睡眠、食事がとれていない子供が50%と高く、将来について夢を持っていない子供が多いことが明らかになりました。また、相談する必要がある保護者が52%という結果から、不登校は子供自身の問題だけでなく、保護者の問題解決を図る意識、意欲が低いとも捉えています。

育成指導員を任用し、問題の解決を図っているとありますが、学習支援については相談窓口に来られた方のニーズを捉えて検証していきます。



「地方創生」市長の評価と対応は？

沖永 明久議員 《会派に所属しない議員》

昨年末閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、総括すれば、人口減少・超高齢化社会となる

現状の原因分析が明らかでないこと、原因分析が明らかでないがゆえに解決方策が抽象的、理念的であること、ゆ

えに目標値が願望値ではないこと、そして施策と目標値との相関関係を合理的に説明できないというのが私の評価ですが、市長の見解を伺います。

このような国の「長期ビジョン」のもとで一体どのような本市の人口ビジョンと総合戦略を立てられるのか、しかもわずか1年でできるのか、というのが率直なところだと思います。また、座間市総合戦略の策定に当たり、市の財源をどのくらい投入するのか、国からの財政的支援はどうなるのか、財源的な見通しを明らかにしてください。



小松原一丁目の 国有地を公園に！

緑化重点地区の小松原地区の公園整備について伺います。小松原には2丁目に新開公園があります。決して大きな広場ではありませんが、近隣にお住まいの皆さんのご理解のもと、夏祭りなども盛大に開催される、地域に親しまれている大事な公園です。

しかし、同地区は、ほかに公園はなく、小松原一丁目の市道10号線より西側の空き地を公園にとの声があります。公園整備の要望があった空き地を担当課に確認をしたところ、国有地であるということがわかりました。さらに、

関東財務局のホームページの国有財産の売却情報によると、公示予定日は決まっていないものの、今後入札を予定している物件であることがわかりました。

りと思うことは多々あります。しかし、国として一刻も早く対応していこうとアクションを起こされたわけですから、フォローしていく体制づくりをしていきたいと考えています。



企画財政部長 現時点での財源的な見通しは、まだ明確にはお示しができません。

上沢 本尚議員 《公明党》

当該国有地を公園用地として取得することについての当局の見解を伺います。

都市部長 現在、同国有地について、関東財務局と用地取得に向けて調整を進めています。

用地費については、固定資産税路線価を基準として約1億5千万円を予定しており、平成29年度以降に整備工事ができるよう目指していきます。

また、開園時期は、平成30年を目指したいと考えています。



投票率向上に向けて 投票環境の整備を！

安田 早苗議員 《公明党》

昨今の低投票率は、民主主義の根幹を揺るがしかねない深刻な事態となっており、本市においても、先般の県議会議員選挙では県下で最下位の投票率でした。有権者も高齢化し、若者世代は政治に無関心だと言われ、投票所の見直しや、駐車場の確保など、有権者の視点に立った投票環境の整備が必要と考えます。

総務省の「投票環境向上方策等に関する研究会」が検討している改善策に、ICT化による指定投票所以外での投票や駅構内、商業施設での期日前投票などがあります。遠くても指定投票所に行かなくても指定投票所に行かなくてもいい旧態依然の投票では対応は困難です。



厚労省の手引きに 医療・介護の連携を推進

竹田 陽介議員 《新政いさま》

本年3月31日、厚生労働省より、今後の地域における在宅医療・介護について一定の方向性（介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護推進事業の手引き）が示されましたが、所見を伺います。

また、同手引きでは「市区町村の行政組織内に、在宅医療・介護連携の推進に関する業務についての担当部署を決定し、市区町村が主体的に協議を進め、それぞれの取組を実施していくことが重要である」とありますが、本市は、どのような体制で取り組んでいくのか伺います。

健康部長 在宅医療・介護連携の推進について、具体的

制度では、今の高齢化社会や多様な生活スタイルの変化に対応しにくく、今後も投票率向上に期待が持てません。これらの改善策は有権者の利便性を考え時代に即応したものであると考えますが、本市での実現性について伺います。

選挙管理委員会事務局長 指定投票所以外での投票は、二重投票防止の観点から全ての投票所をオンラインとするLAN環境の整備が必要ですが、技術的には可能ですが、設置の許諾に加え、配線工事費、維持費、施設占用のための費用などが発生するため、経費に対する支援がなければ現状では対応は困難です。

な取り組みと今後の計画については、国の示した手引きに従い実施を考えています。

また、国の手引きの8項目を着実に実施する必要がある、国も示しているように、事業実施に係る検討段階からの連携、協議が重要であると考えています。

本市の体制については、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療課及び介護保険課、医療関係団体、介護関係団体等と協議し、切れ目のない提供体制や相談支援を実施する体制づくりに取り組んでいく考えています。

請願・陳情の結果

6月定例会の各常任委員会で審査した請願・陳情は、次のとおり決まりました。

- 採択
 - 請願第5号 義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行を図り、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障に関する請願
 - 陳情第38号 神奈川県最低賃金改定等についての陳情
- 不採択
 - 陳情第36号 地球社会建設決議に関する陳情
- 継続審査
 - 陳情第22号 子宮頸がん検診対策の充実を促進し、HPV予防ワクチンを接種した子供たちへの調査を求める陳情
 - 陳情第23号 子宮頸がんワクチン事業の一時中止を求め、早急な調査を開始する意見書を国に提出することを要望する陳情
 - 陳情第35号 座間市議会議員定数削減についての陳情
 - 陳情第37号 保険診療への消費税ゼロ税率課税（免税措置）とする意見書提出を求める陳情
 - 陳情第39号 安全保障関連法案の策定の中지를求める意見書の提出を求める陳情